

# しべちゃ 議会 だより



— 磯分内小学校開校100周年記念式典での「熊牛子供太鼓」の演奏 —

第118号

令和2年2月1日発行

発行/標茶町議会  
編集/広報調査特別委員会  
電話/(015) 485-2111  
住所/標茶町川上4丁目2番地

## 12月第4回定例会 (12月10日~11日)

### 令和元年度補正予算可決

一般会計 3億7,872万3千円の追加

一般質問 **町政を問う** 7名13件の質問

意見書3件 (1件可決・2件否決)

手数料条例、印鑑条例の一部改正可決

平成30年度決算認定 決算に対する総括質疑 5人13件

## 一般会計 3億7,872万3千円を追加

- ・国民健康保険 557万円の減額
- ・下水道 38万5千円を追加
- ・介護保険事業 478万2千円の減額
- ・介護サービス事業 1,933万円の減額
- ・後期高齢者医療 45万1千円を追加
- ・簡易水道 157万円の減額

### 一般会計・主な事業

- ・除雪対策費……………1億2,981万3千円
- ・発電機購入事業補助金……………1,000万円  
酪農家へ発電機購入費1戸20万円の補助
- ・安心出産支援事業補助金……………20万2千円(10人程度の増を見込み)
- ・介護ヘルパー育成資格取得費…50万円(5人分)  
町内介護事業所の人手不足解消のため資格取得の補助をすることにした。

# 補正予算可決

令和元年・第四回定例会

### 条例の一部改定

#### 議案第61号

標茶町手数料条例の一部を改正

コンビニ等で住民票等を交付できるようにになりました。ただし、個人番号カード(マイナンバーカード)が必要になります。

これに伴って住民票の搭載人員が4人から6人まで1件につき200円、7人以上1件につき250円だったのが、一律150円に値下げになりました。

令和2年3月4日から施行。

#### 議案第62号

標茶町印鑑条例の一部を改正

民間事業者(コンビニ等)が設置する多機能端末機に暗証番号その他必要な事項を入力することによって印鑑登録証明書の交付を受けることができるようになります。

この場合も個人番号カード(マイナンバーカード)が必要になります。  
令和2年3月4日から施行。

### 令和2年 元旦 多和平 初日の出

# 謹賀新年

渡邊 定之  
 類 瀬 光 信  
 長 尾 式 宮  
 松 下 哲 也  
 熊 谷 善 行  
 鈴 木 裕 美  
 深 見 迪  
 本 多 耕 平  
 黒 沼 俊 幸  
 鴻 池 智 子  
 後 藤 勲  
 菊 地 誠 道

# 町政を問う

## 町立病院存続のために町民と一緒に

鈴木 裕美  
議員

### 町長 状況を見ながら判断する

**問** 厚生労働省は、高齢化に合わせて病院の病床削除をする地域医療構想が進まないため、再編・統合が必要として全国の公立病院等の病院名を公表し、その中に標茶町立病院があげられていた。

報道によって、町民の多くは町立病院が無くなるのではないかと不安を感じている。病院が無くなると雇用の場の減少、人口の流出、関連する取引先等、経済に大きな影響を与え人口減少にも拍車をかける。

厚生労働省は制度改正等で病院経営を左右でき、来年9月までに結論を出すことになってい

る。町立病院新改革プランでは、現在60床のベッド数を50床として、10床は介護医療院とする考えも検討されている中、再編・統合は絶対にするべきでなく、町としても反対の立場をはっきり取るべきと考えるが、現在の状況はどのようになっているのか。

町立病院を存続し続けるために、病院の使命、役割を示し、住民の命を守る最後の砦として存続に向け町民集会や懇談会等を開催し、一緒に考えていくことが重要と考えるがいかがか。

**答** 釧路管内では、標茶町立病院と一緒に摩周厚生病院、町立厚岸病院が公表された。札幌で開催された意見交換会では、地域ごとの実状を勘案したものではないとの説明を受けた。また、釧路圏域地域医療構想調整会議で、町として今回の発表が唐突であるとの意見を述べ、新病

院改革プランで規模縮小の検討を深めていくこととしている。

住民代表で構成する町立病院運営委員会や議会に説明し、状況を見ながら町民と一緒に考える機会を判断する。



標茶町立病院

### 「憩の家」基本設計の進捗状況を

鈴木 裕美 議員

**問** 多くの町民は「憩の家かや沼」の一日も早い再開を望んでいる。最近、入浴、レストラン、宴会は、町民の利用を念頭に、また、宿泊についてはグレードアップとの考えで基本設計プランが来年2月ごろにはできるとの事を聞き及んだ。

町民は、どのような施設になるのか関心をもっている。町民に対し、町としてのビジョンを示し、現在の状況を報告してはと考えるがどうか。

**答** 設計委託は、令和2年3月30日までの工期としている。

釧路湿原国立公園内唯一の温泉宿泊施設で、立地環境を活かし、町内外の多くの人に利用される施設の再開を、限られた予算で実施したい。町民には成果品として報告を受ける前に、ある程度の内容が詰まった段階で概要説明できる場を設定したい。

部屋の中については、今のホテル業界の形、調度品等々含めて、少しいいものにしてと助言があったが、その中から判断したい。



閉鎖中の憩の家かや沼

鴻池 智子  
議員

## 阿歴内西和地区に新たな防災井戸を 町長 給水体制の検討をしたい

**問** 現在、阿歴内西和地区の防災井戸が使用できない状態となっており、不測の事態への対応はされていることだが、家畜用の対応については未だ充分ではなく不安視されている。

各農家が災害時に迅速に対応できるよう新たな防災井戸の確保が急務であると思う。地域の話では家畜の飲み水も含め一日当たり約6トンの水が必要とのことである。それらを踏まえ以下のことについて伺う。

防災井戸が廃止となり約1年がたっているが、その間の町の対応と新たな設置にかかる費用・完成までの日数、また、この地域の農家戸数、家畜数、必要水量を伺う。

今までであったものがないという不安を取り除き、地域の人たちが納得する対応が必要と考えるがどうか。

**答** 非常用飲料水450ℓをペットボトルで備蓄している。家畜用は、消火栓、配水池、茶安別地区防災井戸等からタンク車での輸送対応を想定している。

井戸新設には150mの深さまで試験すると、1,800万円かかる試算だ。

工期は、2カ月程度の見込みで、農家戸数は乳牛、肉牛で34戸、馬が12戸で、乳牛と肉牛合わせて1日当たり約267t、馬で4tが必要량だ。

阿歴内地域での防災時の給水体制の検討を重ねていきたい。



廃止された阿歴内西和の防災井戸

## 地域の高齢者が集う場所の環境づくりを

渡邊 定之  
議員

### 町長 研究、検討していきたい

**問** 各地域に高齢者の人たちが集い、文化的サークルやお喋りしながら楽しむことのできる場所、環境はどの程度あるのか聞く。

地域の文化活動で木工、陶芸等のサークルで仲間づくりをしながら活動をしている施設の改善はされたが、昼食をとったり談話するなど、小上がり風なくつろげる場所の環境の改善をするべきと考えるがどうか。

活動に参加したくとも交通の手段がなく参加できないでいる高齢者に対する支援を考えるべきではないか。

街の中では試験的なバスの運行がされているが、遠隔地で生活している人たちにいろいろな場所に集まってもらい、生活改善をしながら健康を維持していくためにも、地域の中で孤立することなく生活していくためにも大きな課題であり、ぜひ取り組むべきと考えるがどうか。

**答** 各地域に高齢者が集うことのできる場所、環境は約40箇所をこえている。

日常的に利用団体や地域住民の要望、意見等をくみ取るよう心掛けている。また、町政懇談会も開催しており、緊急性や優先順位の観点から取り組んでいる。

慢性的な交通手段の確保については、地域の課題ということは十分認識しているが、人手不足と担い手がない状況であることから、この住民要望へのきめ細かな対応は困難であるが引き続き研究、検討していきたい。



虹別木工サークルの部屋

渡邊 定之 議員

**家族農業を守り育てる観点から、牛舎等のリフォーム助成制度を**

**問** 日米貿易協定が農業に与える影響について町長の所見を伺う。

政府は、畜産クラスターなどの膨大な予算を投じているが、それは本町の酪農、畜産業など本町の経済を支えている中小規模の家族経営には及んではいない。

中小規模の家族経営への支援を重視する立場から牛舎、畜舎等農業施設のリフォーム助成制度、無理のない規模から新規就農ができる支援策を講じるべきではないか。

**答** 北海道における影響額の試算は、価格についておおむね妥当であると感じている。

本町の場合でも大多数を占めるのは中小、家族経営農業である。畜産クラスターについては、中小、家族経営にも幅広く活用できるように要件を緩和している。

リフォーム支援は、高齢化や担い手不足に対して労働負担軽減に資する省力化機械装置を導入することに

よって解消すべきだ。  
新規就農の支援策は、基本的には就農者の希望に添っていると判断している。

渡邊 定之 議員

**中虹別旧校舎の展示即売会に物心両面の支援を**

**問** 旧中虹別小学校で毎年11月第2土曜日、日曜日の2日間にわたり展示即売会「月の森、冬支度」が開催され今年も大変な賑わいであった。今後このような使われなくなった建物の活用と、町の文化、経済活性化の活動についてどのような考えを持っているのか伺う。

また、この様な催しについて物心両面の何らかの支援を考えてはどうか。

**答** 展示即売会「月の森、冬支度」は主催者が自ら企画立案され、目的をもって創意工夫を凝らした内容で開催されているものと推察している。町としてもこのような催しが引き続き行われることを期待する。

この旧中虹別小学校においても地域の意向を反映した貸付となってい

る。  
過去には「広報しべちゃ」で紹介したこともある。物質的な支援は相談があった中で検討を行ってきた。



旧中虹別小跡での展示即売会

迪 深見 議員

**老人性難聴者に補聴器の購入補助を**

**町長 アンケートも活用し調査研究していく**

**問** 老人性難聴は心身全般の健康、ひいては命に関わる問題としてとらえるべきである。

各国の研究では、難聴であることが後の死亡率の増加につながるという結果や脳機能低下やアルツハイマー病発症率の上昇やうつ病発症率増加という結果を出している。この点について本町の実態を聞く。

このような実態は、少子高齢化時代を迎えてあらたな課題であると考え。身体障がい者手帳の交付の対象とならない軽・中度等の難聴高齢者に対して、補聴器の購入に要する費用の一部を助成することが、高齢者の利便性向上や社会参加を推進することになると考えるがどうか。

**答** 認知症との因果関係については、本年5月に公表されたWHOの認知症予防のためのガイドライ

ンによると、その中の認知症予防のための12項目のリスク要因の一つとして難聴の管理があげられている。認知症や介護予防の取り組みとして認知症カフェを本年6月から開設し、閉じこもりがちな高齢者への対策を図ってきている。

本町では2件ほど安否が確認できなかった例がある。アンケートの設問内容を工夫するなど実態把握に努めていきたい。

購入費助成については、北海道や他自治体の状況を注視していきたい。

深見 迪 議員

厚労省の地域医療構想に反対の取り組みをすべきだ

**問** 厚生労働省の公立・公的病院の再編・統合などを検討するべきとして、標茶町立病院、町立厚岸病院、摩周厚生病院が対象としてあげられた。

この地域医療構想は、病院を減らして国の医療費を少なくしようという構想である。2025年をめざしていると思うが、この件について町長の所見を伺う。

急性期医療を担う標茶町立病院を

守ることは、町民の命と健康を守ることである。改めて町長の決意を伺うと共にこれを許さない具体的な取り組みについて伺う。

**答** 医療機関の設置者として本町も今回の発表が唐突であり、驚きを隠せない。

地域の実態を理解していないこと等について意見を表明してきたところである。

標茶町立病院は、一次救急を担っており、地域住民の生命を守る大きな役割を果たしている唯一の医療機関としての重要な役割は、今も今後変わらないと考えている。

町立病院は町内唯一の医療機関であり、地域住民の命を守り続ける病院であり続けるため、町立病院の重要性を説明していきたい。



町立病院待合室

深見 迪 議員

教職員の「変形労働時間制」は実施すべきでない

**問** 「一年単位の変形労働時間制」は、教職員の長時間過密労働をいっそう過酷なものにすることにすると考えるが教育長の所見を伺う。

これを導入するかどうかは、市町村で判断できるよつになつていますが、導入するべきではないと思うかどうか。

現場の教職員はどう考えているか伺う。また、長時間労働の現状と解消の取り組みを聞く。

**答** 現時点では国が法的に定める指針が示されていないので、今後指針が示された段階で検討するべき制度と考えている。

市町村の判断で導入することが可能となっているが、指針を見て教職員の負担とならない制度運用を考えている。

聞き取り調査では、おおよそ定時退勤者が全体の25%、1、2時間の時間外勤務者が50%、2時間以上の時間外勤務者が25%の結果となっている。長時間労働を出来る限り解消できるようにすすめていきたい。

**問** 厚岸道立自然公園の国定公園化をめざす期成会が、去る10月25日に開かれたことが新聞報道であった。

厚岸町、浜中町、釧路町3町の団体に加え、オプザバーとして釧路総合振興局等多くの関係者が国定公園化最終決定まで活発に運動していく。さらに局長は

自然や文化を体験する「アドベンチャートラベル」の場として、同公園をはじめとする釧路管内が有望であることを力説している。

自然を守り、環境保全合わせて観光振興を図る対策は、今日の道東経済には不可欠である。国定公園をめざしている隣接する町として次の点を伺う。

- 一、公園予定地に本町は入っていないのか。
- 二、上流域における産業振興に影響はないか。
- 三、本町の観光振興と

厚岸道立自然公園の国定公園化への本町の対応は

本多 耕平 議員

町長 観光振興の可能性はあると考えている

四、接点はどのように考えるか。狩猟、有害駆除事業への影響はないか。

**答** 国定公園の予定地域に、保護が必要な地域として下茶安別の一部が含まれる。

農林業活動については、現状の利用状況では影響はないものと判断している。

別寒辺牛湿原の上流部保護を目的としており、直接の利用による観光振興ということには結びつくとは考えていないが、指定されれば、本町は国立公園2つ、国定公園と合わせて自然公園を3つ擁する町となり、観光振興の可能性はあると考えている。

別寒辺牛川とチャンベツ川の流域は第2種特別地域となる予定だが、現在、国指定の鳥獣保護区で狩猟禁止区域となっており、保護されているので国定公園となっても変わりはない。



国定公園予定地に入る下茶安別地域

本多 耕平 議員

**バイオマス産業都市計画の進捗状況を問う**

**問** 平成28年10月5日、バイオマス産業都市の認定を受け、先の議会において計画案が提示された。

以来、私をはじめ同僚議員が再三質問をしているが、その内容は全く先の見えない答弁である。

具体的に言うなら計画では10年で4カ所のプラント設立が予定されている。地域経済振興策上でも大きなプロジェクトと考え、改めて計画の進捗状況を問う。

**答** 平成30年度に、北海道が実施するバイオマス由来水素の活用可能性調査に応募し、令和元年度から国が水素社会に向けた実現可能性調査を行い、調査該当となるか結果を待っている。

FIT制度の代替え案として、生産したバイオガスを町内利用に向け、バイオガスプラント整備、利活用調査を実施し、調査結果に基づき対象農家の戸別ヒアリングを実施している。

光信 議員 類瀬

**町有林の適正管理と放置資源の有効活用を**

**町長 関係機関も交えての研究が必要**

**問** 町有林の間伐材や風倒木は、林外への搬出経費と木材的価値が見合わないとして、林内に放置されている。

しかし、この措置は害虫を大発生させる危険がある。恐れるのは、平成27年から28年にかけて、オホーツク管内や十勝管内で約2,700haのカラマツ林を枯死させた、カラマツヤツバキクイムシの発生である。本町でも、約3haを皆伐し搬出した経験がある。当時、町に専門性の高い職員がおり、被害の拡大を未然に防げたが、現在はそうした状況にない。

な森林施業の一環として、速やかに林外に搬出し、害虫による全滅を回避すべきではないか。搬出した木材は、高騰が続くおが粉の原料として廉価で提供し、酪農畜産のコスト削減に資するべきだ。また、風倒木処理後の植栽樹種に、本町の民間企業

が種苗生産に取組むクリーンラーチを採用し、ブランド化を進める考えはないか。

**答** 風倒木被害は、点在している状況にあり、適正な維持管理により軽減できるものと考ええる。主伐や間伐後の林地残材搬出は、現状では販売して得られる収益を費用が上回るため実施していない。他管内で大発生した害虫被害に対する危機管理という点では、相対的な経済性の中で検討しなければならぬ。また、専門性の高い職員の育成確保については、大きな課題と認識している。現状では、関係機関等に助言を仰ぎつつ、被害防止の最適な方法を考えたい。いずれにしても、労働力を始め集材費用の軽減などについて、関係機関も交えての研究が必要と考える。

林地残材を家畜敷料に活用することに関しても同様である。

風倒木処理後の植栽樹種にクリーンラーチをということについては、種苗の安定確保に至っていないと聞いている。クリーンラーチに限らず、種苗生産業全体に対する支援として、行政が可能な範囲を模索したい。

長尾 式宮  
議員

主伐期を迎えた樹木を地元で有効活用・環境保全を

町 長 森林の健全性を確保していく

**問** 現在標茶町では直営林4,398、66ha、部分林326、65ha所有管理している。

昭和40年代からの輸入材との価格競争などにより、国産材の流通は減少の一途をたどっている。

それと同時に国では国土保全・水源涵養の観点から人工林の保全にも力を入れてきた。

それから時が過ぎ、現在では町有林でも主伐期を迎えた樹木が相当あると想像する。

それら主伐期を迎えた樹木を地域の産業振興推進のため、積極的に地元企業に活用してもらいたいと考える。

また、環境保全の観点から町でも植樹祭を継続しているが、間伐・ネズミ駆除等の保全もしっかり進めていかなければならないと考える。

主伐期を迎えた樹木の有効活用・地元産業振興について、町有林の保

全・これからの町としての環境保全に対する所見を伺う。

**答** 町有林面積は、約4,400haで、内主伐対象となる人工林は約1,000haとなっている。

間伐等の保育の状況は、平均年約44haの施業を行い町内の木材加工施設を持つ業者を中心に売り払いを行い、主におが粉や一般製材に加工されている。

今後も森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林材を生育させるための適切な造林、間伐等の保育を行っていく。また、環境に配慮した維持管理を図り、樹種の選定についても関係者の合意形成を図り、進めていく。



平成30年度 決算を認定

平成30年度決算審査特別委員会が令和元年10月9、10日に行われ、一般会計、特別会計、企業会計それぞれについて詳しく審議し、審査の結果認定すべきものとなり、12月10日開催の第4回定例会で認定されました。

会計名	区分	決算額		差引残高
		歳入	歳出	
一般会計		114億5,006万円	113億1,867万円	1億3,139万円
特別会計	国保事業	11億3,525万円	11億3,300万円	225万円
	下水道事業	5億750万円	5億750万円	0
	介護保険(事業)	9億772万円	8億8,017万円	2,755万円
	介護保険(サービス)	5億3,010万円	5億2,499万円	511万円
	後期高齢者医療	1億675万円	1億616万円	59万円
	簡易水道事業	1億4,999万円	1億3,488万円	1,511万円
	特別会計小計	33億3,731万円	32億8,670万円	5,061万円
総計(一般+特別)		147億8,737万円	146億537万円	1億8,200万円

公営企業会計・病院会計

総収益	総費用	当年度純利益
10億7,697万円	10億7,691万円	6万円

公営企業会計・上水道会計

収入合計	支出合計	当年度純利益
8,057万円	7,322万円	735万円

決算審査特別委員会

総括質疑

黒沼 俊幸 議員

「育成牧場の料金改定は」

**問** 夏期入牧頭数2, 744頭、哺乳牛530頭、冬期入牧頭数は、2, 452頭で哺乳牛は530頭とあるが、全収入額と支出額はどのようになっているか。

道外牛の動向についても伺いたい。

昨今、民間で道外牛の預託料は育成牧場の料金より高くなっている。このことから、将来料金の改定は考えられるか。

**答** 平成30年度の収入は、5億4, 336万円で支出は、5億2, 178万円である。

育成牧場の町内利用者は76、8%で前年度71%から見ると上がっている。

道外牛の受け入れについては、過去からの経過もあるので、府県をすべてやめるとは考えはない。

料金改定については、町外の利用者は、50円の差があるが、現在の決算も踏まえて今後必要であれば料金改定を考えていきたい。



「備荒資金の残高はいくらか」

**問** 備荒資金組合の30年度残高はいくらか。併せて29年度28年度の金額はいくらかを問う。

**答** 30年度備荒資金の残高合計は21億8, 865万円、29年度は25億797万円、28年度は25億2, 602万円である。

備荒資金の限度額は、普通納付金が3億円、超過納付金については、前年度の地方交付税の算定に用いられた基準財政需要額の2分の1の金額が3億円を超えるときは30億円、10億円に満たない時は10億円とするとされており、本町の方では25億円となっていて、これを含めると30億円が積み立ての限度となる。



「憩の家かや沼の改修内容を聞く」

**問** 憩の家かや沼長寿命化策定設計費で施設の寿命化に向けた改修計画として、820万8千円が計上されたが、この設計の結果どのような内容になっているか。

**答** 施設本体が40年を経過し、耐震改修や施設の修繕は行ってきたが、今般、全体を調査した。

調査結果の概算の報告では、外構工事、エントランス周り、浴室周り、レストラン部門、宴会部門、宿泊部門等の改修をする内容でこれに要する金額はトータルで、7億3, 300万円との報告であった。

渡邊 定之 議員

「家族農業を守り、生産者戸数の減少に歯止めを」

**問** TPP11、日欧EPA、日米貿易協定が署名され不安が広がるなか、本町の乳量は、前年比で103.1%、約16万700トンであるが、生産者戸数の減少には歯止めはかかっていないのではないか。

家族農業を守る対策が十分ではなく先行きに対する不安は根強く、今後、地域を守る立場から生産者戸数の減少に歯止めをかける対策を講じていくべきではないか。また、規模拡大に伴う糞尿処理対策も急ぐべきではないか。

**答** 確かに搾乳戸数は減少傾向にあるが、ひところのような落ち込み方ではないと認識している。

以前から、同じ乳量を維持するのであれば、一つの大きな経営体よりは、より多くの経営体があった方が望ましいと考えている。

糞尿処理対策では、標茶町でも非常に激しい雨が集中的に降ることが

多くなつた。表流水と一緒に糞尿成分が中小河川に入ることを防ぐよう生産者団体を通して伝えている。

「観光施設の点検、安全管理の徹底を」

**問** 本町の観光施設であるグリーンヒル多和のバルコニーに腐食している箇所があり、早急に修繕すべきではないか。

また、トイレも壊れているところがあるので点検し、修理するべきではないか。



グリーンヒル多和

**答** バルコニーは令和元年度中に改修工事を行う予定である。トイレ等の不備についてはその都度対応している。

「障がい者スポーツの普及を積極的に行うべき」

**問** スポーツ推進委員の協力等を得て、障がいを持っている人でもスポーツに参加できる環境を増やすべきではないか。障がいを持つている人の家族も切に願っていることでもあるのでぜひ取り組みを強化すべきである。

**答** 他の団体からも相談を受けている。色々突合せしながら対応していきたいと伝えている。

お互いの連携を取りながら、障がい者スポーツ振興にも努力をしていきたい。

類瀬 光信 議員

「酪農家の私道を見なし町道として整備することはできないか」

**問** 酪農家の私道は、ライフラインであるとともに、生乳輸送路として重要な役割を果たしているが、経済活動の一環として個々が管理すべきものとされてきた。しかし、町内には、分譲地内の私道を町道と見なして、維持管理の一部を町が行っている事例がある。同様に酪農家の私道を町道と見なして町が整備し、生乳輸送の効率化と、輸送業者、酪農家の働き方改革を進める考えはないか。

**答** 昭和25年以前から存在する道路で、多数の町民が利用するものの、何らかの理由で町道認定されていない市街地の14路線について、町道に準じて道路維持管理作業を行っている。

また、民間分譲地内の私道は、災害時などに緊急車両の通行を確保するため、道路維持管理作業を補助する場合があります。同様に、酪農家の私

道についても、大雪時のライフライン確保は、要請があれば実施する。生乳輸送路については、従来どおり民間の経済行為として個々に管理されるべきで、ライフラインの確保とは異なる事案と考える。

「町営住宅入居時の保証人を廃止してはどうか」

**問** 町営住宅入居者については、入居時に設定した保証人と共に高齢化が顕著である。中には既に保証人が死亡している事例もあると思うが、実態を把握しているか。また、北海道は、身寄りのない高齢者の増加を踏まえ、来年度から道営住宅入居時の保証人廃止を検討している。本町もこれにならない保証人制度を見直す考えはないか。

**答** 保証人の実態については、今後調査し実態の把握に努め、適正に対処したい。本町では、住宅使用料の滞納者が発生した場合、当事者から一定期間連絡がなければ事務要領に従って保証人に通知している。これによって滞納整理につながった

事例もあり、現時点で保証人をなくす考えはない。実態を把握したうえで、他の自治体の動向、並びに本町における各種制度における保証人との関連も含めて検討したい。



町営住宅

深見 迪 議員

「硬直した財政内容の議論を」

**問** 先住民族に関する考え方を明確にする時期にきているのではないか。

決算書には「アイヌ住宅改良資金貸付金元利収入」などは多額となっているが、アイヌ新法ができ先住権が認められた今、硬直した財政内容については返済金をゼロにするかどうか議論してはどうか。札幌市などは違約金の免除、延滞金も取っていないがどうか。

**答** 基本的には返済する資力が無いのであれば考えるが、資力のある人については返済してもらおう方針だが、アイヌ新法もできたので国の考えも注視していきたい。処理の方法について提案できる時期が来たら提案していきたい。

「災害時の情報共有を」

**問** 防災訓練での自主防災組織と情報の共有が必要ではないか。町の介護ヘルパーが避難させていった後に町内会で数時間心配して何度も訪れたこともある。

**答** 市街地町内会とも定期的に会合を共有して、町内会にお願いする点や町への報告など対策を練っていききたい。



「通学時の安全確保を」

**問** 通学路の定期点検子ども安全確保するには、運転手に対する啓もう活動や、児童の通学路の安全標識など必要である。取り組みをすべきだ。

**答** 学校から子どもたちに指導をしている。街頭での一定の指導もしているが、ドライバーの問題については注意を促すよう取り組んでいきたい。



「予算編成の流れを明らかにし町民が参加できる予算編成を」

**問** 町長から予算編成の方針が示されるのはいつ頃か。

各課で予算要求書・見積書を作成し提出するのはいつ頃までか。

各課と財政担当との協議が行われるのはいつ頃か。

例年国の財政対策が発表されるが、それを受けて内部調整が行われると考えるがいつ頃か。

町長、副町長が予算の査定を行うのはいつか。それを受けて予算案が作成されるのはいつか。

住民の要望、議会での議論、予算要求などはどの段階で活かされるか。

**答** 町長から予算編成方針が示されるのは11月中頃である。

12月下旬から1月初旬頃まで各担当の内容聴取、査定が行われる。

その後、町長が1月末頃に予算の内示を行う。

町民による予算への要求はこの秋口頃から、全部ではないが町政懇談会が行われる。それぞれの地域から

要望があれば回答書をもって、町長、副町長、担当課長が地域に行って町政懇談会を持ったり、議会での議論で行っていく。

「ふるさと納税を考える」

**問** ふるさと納税、GCF（ガバメントクラウドファンディング）について、どのような事業を考えているのか。

「ふるさと納税」は、いくつかの自治体で数億円から数十億円の税金が入る陰で、同じ程度の金額を失う自治体もある。そういう自治体では保育所や学校が建てられなかったりしているところもあり、ゆがんだ税制度と考えているが今後どのような考えで行くつもりか。

**答** 30年度から始めたふるさと納税だが、「ガバメントクラウドファンディング」という使途目的を定めた寄付という事で募っている。

具体的な事業の目的は、「馬とこもに暮らせるまち標茶」という事で、これに関連する事業に使いたいというところで寄付を呼び掛けている。

令和元年度では目標金額1,000万円という目標を立てた。億単位という事は今のところ考えていない。参加事業者数は16事業者で、返礼品数も75品取りそろえて、特定の事業目的のほかにふるさと納税を開始している。

※ふるさと納税「ガバメントクラウドファンディング」とは、ふるさと納税の使い道をはっきり示して、それに共感していただく人から頂く寄附金（税金）です。



鈴木 裕美 議員

「二タイ・トに清掃員を配置すべきではないか」

**問** 昨年7月にオープンした博物館二タイ・トには清掃員が配置されていない。

他の公共施設全てに配置されているのになぜ配置されていないのか。職員が清掃にあたっていていると聞くが通常業務に支障が出るのではないかと。更に二重業務では清掃がいきわないか。



標茶町博物館二タイ・ト

**答** 開館当初は委託業務を考えていたができなかったため、職員同士でシフト制にして、開館前の時間帯と閉館後の1時間で清掃を行っている。手の届かなかったところ、やり残したところ等もあるので注意しながら実施している。

職員が清掃にあたることは本来の形ではないと思っている。地域の雇用にもつながることでもあり、課題として受け止めているので改めて検討していきたい。

「支援内容にバス利用も明記すべき」

**問** 標茶町合宿誘致支援実施規則がある。この規則は、町振興条例に基づき誘致した振興施設等のうち、文化、スポーツ、研修、学習合宿等に対する支援に関し、必要な事項を定めている。誘致した団体等の合宿の目的に環境が整っていない場合の一つにバスの利用(送迎)を行っているが、町民に理解できるように、支援内容第二の二項として、バスの利用(送迎)等明記すべきではないか。

標茶町振興条例第四条に援助の種類があり、「その他必要な援助」が謳われており、バス利用についてもその中で運用している。

**答** 合宿に来た人一人につき、延べ日数で町内で使える商品券を渡している。

規則の中に記載すべきかは、今後検討する。

「標女連への補助金を増額すべき」

**問** 標茶町女性団体連絡協議会の補助金は25万6千円で何年も同額である。活動するのに個人負担が増えているが補助金増額の声が寄せられているが、増額を望む声があるが、増額しないか。

特に他市町村に出かける場合、旅費等の負担が個人負担となるため、役員が中心となって参加している。せめて費用弁償が支給できる補助金を増額すべきと考えるがどうか。

**答** 補助金の申請を受けて審査をしながらか、決算書も審査し交付を行っている。

30年度の事業計画の中で、大きな事業が胆振東部地震と重なって実施できなく、繰越金が多く発生した。団体が事業計画の中で、減額で実施できない可能性があるなら、改めて年度内にも補助申請をしてほしい。増額要望は十分承知しているが、一定の規定の中で審査している。



予算審査特別委員会

# 総括質疑

類瀬 光信 議員

「有害獣防除の緩衝帯の設置を」

**問** ヒグマを始めとする有害獣を防除するための「緩衝帯」設置に、どのように取り組んだか

**答** 緩衝帯を設置した地域、牧場はない。被害の多発した地区において意見交換会を開催した。緩衝帯設置に興味を持つ共同牧野もあり、今後協議を進めて行く。周知方法についても検討していきたい。

「植栽木の維持管理、再整備は」

**問** 劣化が進む街路樹や植栽木の維持管理、再整備の基本方針は

**答** 町道の街路樹や植栽の管理については、視界確保や他の植栽への影響を考慮しながら、適宜維持管理に努めている。視界確保のため伐採した「桜通り」の街路樹の再整備については、地元住民と内容を協議する。ほぼ消滅した「平和通り」の芝桜については、他の植栽（つつじ）への影響を踏まえ、再整備の要望があれば住民と協議したい。

の影響を考慮しながら、適宜維持管理に努めている。視界確保のため伐採した「桜通り」の街路樹の再整備については、地元住民と内容を協議する。ほぼ消滅した「平和通り」の芝桜については、他の植栽（つつじ）への影響を踏まえ、再整備の要望があれば住民と協議したい。



桜通り

「釧路川堤防除雪で水害の備えを」

**問** 釧路川堤防の除雪を町が担い、冬季の水害に備える考えはないか

**答** 堤防については、基本的に河川事務所が業者に委託していることと理解している。

本町に対し、災害対策を含めて要請があれば協力したい。

「除雪体制の見直しで補強を」

**問** 町直営除雪班の縮小は、民間業者の活用と、担当地域の再編により補強すべき

**答** 運転手不足により直営除雪車輛1台が運休することとなった。これに伴い、除雪体制の一部見直しを行った。作業量の多い虹別地区担当の民間3社について、担当路線を延長することで対応することとした。同地区を機動力のある民間業者に任せ、直営除雪班を標茶市街に投入することも検討したが、民間の人手不足や高齢化も深刻なことから、当面は現体制を維持する。

人材の確保や育成を計画的に行う時期が来ていることは、認識しており、今後具体的に内容を検討したい。



深見 迪 議員

「介護ヘルパー受講補助の宣伝周知を」

**問** 介護ヘルパー受講費用として5人分50万円を計上しているが、どのように宣伝周知するのか。



**答** 基本的には町の広報であったりホームページ、それから実際に不足している事業者にも周知活動をしていきたい。

また、地域包括ケア会議の中でも、そういう制度があるということや事業者には説明をしていきたいと考えている。通常の事業であるので一回きりではなくて複数回、広報でも毎月とかできるだけ町民の目に留まるような広報活動をしていきたいと考えている。

# ◆◆◆◆ 令和元年 第4回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名	渡邊 定之	類瀬 光信	長尾 式宮	松下 哲也	熊谷 善行	鈴木 裕美	深見 迪	本多 耕平	黒沼 俊幸	鴻池 智子	後藤 勲	菊地 誠道	結果
議案第59号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○		原案可決
議案第60号 戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託について	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○		原案可決
議案第61号 標茶町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○		原案可決
議案第62号 標茶町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○		原案可決
意見書案第17号 日米共同訓練の規模縮小とオスプレイ参加の中止を求める意見書	○	×	×	○	×	○	○	×	×	×	×		原案否決
意見書案第18号 日米貿易協定の中止を求める意見書	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×		原案否決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

## 委員会報告

### 厚生文教委員会 所管事務調査報告

#### ○調査日時

令和元年8月6日  
令和元年11月8日

#### 1. 調査事項

特別養護老人ホームやすらぎ園の今後について

#### 2. 出席者

委員 黒沼委員長、類瀬副委員長、鈴木委員、本多委員

説明員 鴻池委員、後藤委員

中村園長、榎山庶務係長、大島業務係長、村山生活相談係長、石塚保健福祉課長、梨本課長補佐、佐藤介護保険係長、畑野地域包括支援センター次長

事務局 佐藤事務局長、小野寺議事係長、和田庶務係長

#### 3. 調査の経過及び内容

- ① 第2回調査時点(11月8日)の入園者は、80名である。
- ② 退職した介護職員の補充ができておらず、現在38名(欠員7名)で業務にあたっている。
- ③ 近隣市町村にユニット型の特別養護老人ホームが開設され、一定程度影響があった。
- ④ 施設は、築44年経過しており、大規模な改修が必要な状態にある。
- ⑤ 施設を建替える場合、ユニット型のみが国庫補助の対象となる。
- ⑥ 第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)では、現施設に特養として(多床型)50名、ケアハウスとして20名前後、さらに町立病院内に定員19名以内の介護医療院を開設することで、現在の定員である100名程度を収容する構想を持っている。

4. 委員会の所見

やすらぎ園では、平成31年度当初より新規入園者を制限しており、調査時点（11月8日）での入園者は80名である。制限の理由は、退職した介護職員の補充ができないため、昨今の労働力不足が背景にあり、にわかには解消する問題ではない。施設は、昭和49年の開園以来44年が経過しており、老朽化が著しい。特に暖房設備は全面改修が必要な状況にある。給排水設備も不具合が多いなど、介護施設としての基本的な機能に不安がある。

第8期介護保険事業計画では、高齢者数の推移を見据えつつ、現在の労働力不足解消を図る必要がある。そのため、現施設に特養として（多床型）50名、ケアハウスとして20名前後、さらに町立病院施設内に定員19名以内の介護医療院を開設することで、現在の定員である100名程度を収容する構想を持ち、駒ヶ丘荘については、施設の老朽化が著しいことから廃止を検討しているとの説明を受けた。

入居者については、やすらぎ園内のケアハウスと町営住宅に分けて収容されるのが妥当との考えがあるようだが、入居者の費用負担増加が問

題になると思われ、低家賃の高齢者アパートへの転用など、今後の利用を民間も含めて慎重に議論する必要がある。

町民の多くは、多床型であっても低料金で利用できる施設を切望しており、今後もやすらぎ園に対する期待は大きい。従って、施設は新築ではなく大規模改修が適当であり、施設整備の際、国庫補助の対象となるユニット型ではなく、低料金で利用できる多床型を維持することを大規模改修の基軸にすべきと考える。

そのためには、現施設の状態を正確且つ詳細に把握する必要があり、早急に専門的な調査を実施すべきと考える。



やすらぎ園

総務経済常任委員会  
審査報告

1、議案番号 議案第59号

2、事件名

町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

3、審査経過

審査日 令和元年11月15日  
委員会開催

4、審査結果

原案可決すべきもの

第4回臨時会

(10月9日)

令和元年度一般会計補正予算

・クリーンセンター旧施設の解体  
工事費1億3,400万円の減額

\*冬期間工事ができないため今年度減額したもの。

第5回臨時会

(11月1日)

工事請負契約の締結について

- ・標茶町廃止焼却炉の解体工事
- ・契約金額 1億8,315万円
- ・契約の相手方  
サトケン・星・赤坂特定建設工事  
共同企業体

## 意見書

次の3件の意見書が提出されました、1件が可決、2件が否決されました。

## ◆意見書案第17号（否決）

日米共同訓練の規模縮小とオスプレイ参加の中止を求める意見書

年々規模拡大を進める日米共同軍事訓練の規模縮小の要望、日米の約束事であった夜間訓練の中止、何度も墜落事故を起こして、米本国でさえ住民の上を飛ばさないオスプレイ輸送機の北海道での初めての訓練中止を求めたものです。



## ◆意見書案第18号（否決）

日米貿易協定の中止を求める意見書

日本の農畜産物市場をアメリカに開放する日米貿易協定は、日本の経済主権と食料主権にかかわる重要な内容で、日本の農畜産業の犠牲と安全、安心の食糧をおびやかすとして、その中止を求めたものです。

## ◆意見書案第19号（可決）

地域医療構想に関する意見書

国は、医療機関が類似しかつ近接しているとされた公立・公的医療機関等を公表しました。その中には道内54の医療機関が対象とされ、標茶町、弟子屈町、厚岸町も入っています。これを再編・統合するということ突然の公表に対し、一度撤回したうえで地域の意向を尊重して進めるよう求めたものです。

## 日米貿易協定の中止を求める意見書賛成討論

## 渡邊 定之 議員

私は、日米貿易協定の中止を求める意見書案に賛成の立場から討論に立ちます。

日米貿易協定の承認案は、ほとんど審議らしい審議もされず、11月19日衆議院を通過し12月4日、参議院でも可決されました。

しかし、協定内容に関する政府の説明は矛盾だらけです。農林水産品の関税撤廃率は、日本側が37%であるのに対し、アメリカ側は19品目、1%に過ぎません。圧倒的にアメリカ言いなりの内容ではありませんか。

しかも、日米共同声明では、「両国は、関税やほかの貿易上の制約、サービス貿易や投資に係る障壁、その他の課題について交渉を開始する意図である」と、と明確に語り、協定付属書には「米国は、将来の交渉において、農産品に関する特恵的な待遇を追及する」と記されています。

再協議に日本政府は同意しており、来年5月から本格的に交渉が始まるとされています。米国産輸入牛肉の

関税率は現行の38.5%から協定発効後に一気に26.6%に引き下がります。再協議の中で、バターをはじめとして乳製品の輸入枠の拡大を迫ってくることは間違いありません。

さる10月27日に「日米貿易協定と食の安全保障―命と暮らしは守れるか」と題して東大の鈴木宣弘教授の講演がありました。その中で都道府県を中心とした生乳生産の減小が加速しており「バター不足」の解消どころか飲用乳が棚から消える事態が起きるとまで言われました。

「TPP断固反対」といって選挙で大勝した政権が今や日本の農業の存在を脅かす政治にまっしぐらです。この協定が発効されればまさしく本町の基幹産業である酪農、畜産業が壊滅的な打撃を受けることになり、地域の経済に計り知れない打撃を与えらるると考えます。本町の酪農経営と経済を守るためにも私は日米貿易協定の中止を求めるべきだと考えます。

以上私の賛成討論とします。

第四回定例会 議会公日誌から

九月二十七日	広報調査特別委員会
十月四日	広報調査特別委員会
十月七日	広報調査特別委員会
十月九日	第4回臨時会
十月九日 ～十日	平成30年度 標茶町各会計決算審査特別委員会
十月二十一日	総務経済委員会
十月三十日	議会運営委員会
十一月一日	第5回臨時会
十一月八日	厚生文教委員会
十一月十五日	総務経済委員会
十一月十九日	釧路町村議会議員研修会
十一月二十九日	釧路公立大学事務組合11月定例会
十一月二十九日	釧路北部消防事務組合第2会臨時会
十二月六日	議会運営委員会
十二月十日 ～十一日	第4回定例会
十二月十日	議会運営委員会
十二月十日	厚生文教委員会
十二月十九日 ～二十日	釧路町村議会議長会
十二月二十六日	広報調査特別委員会



— 故館田賢治議員を悼み本会議場で追悼文を読み上げる後藤勲副議長 —

編集後記

第4回定例会は、去る十一月一日、突然逝去された館田賢治前議長の御霊に黙祷を捧げて始まりました。盟友であり親友の後藤副議長が述べる追悼の言葉を噛みしめながら席に着きました。

氏の、義理に堅く、人情に篤く、何より信義を重んずる姿が、私たちは勿論、多くの町民の胸に生き続けるよう念じ、合掌したいと思います。

さて今回、一般質問には7氏が登壇。13件の中では、一次産業に関する質問が目立ちました。厳しさを増す状況の下、標茶町に明るい未来を手繰り寄せるための、前向きな質問であったと思います。一方で、各分野において、行政と議会の間に関心感を共有できていないと感じる場面があり、今後さらに議論を深める必要ありと痛感しました。また、これから着手する政策は当然のことながら、既に動き出しているものでも、加速する人口減少にどう対応しようとしているのかを明らかにしなければなりません。

議会だよりを通じて、正確な議論の経過を町民に届け、判断基準を示すことが重要であると、決意を新たにしました。

(文責 類瀬光信)